

## 鹿沼市管理施設修繕変更契約書

- 1 契約件名
- 2 履行場所
- 3 履行期限 契約日から 年 月 日まで
- 4 契約代金に対する増減額 ￥ 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増減額 ￥ 円)
- 5 契約代金変更増減額に対する契約保証金 円
- 6 修繕内容 別冊設計図書（仕様書、設計書、図面）のとおり

年 月 日締結した修繕契約は、契約書第13条第5項の規定に基づき、上記のとおり変更修繕契約を締結する。ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

この契約を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定する電子署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有する。

契約年月日 年 月 日

住所  
発注者  
氏名

住所  
受注者  
氏名